

●愛知同友会会員の皆様へ		愛知中小企業家同友会 各党の中小企業政策に関する質問への回答		
		●質問については各400字以内でお願いします。(期間7月28日～8月6日) ー到着順に上段より掲載ー		
<p>(1)</p> <p>今回の経済危機を受けて、輸出依存から内需主導への流れが強くなっていますが、貴党におかれましてはどの内需の回復・拡大を進めていこうとお考えですか。また、それはどのようにして進めていく考えでしょうか。お聞かせください。</p>		<p>(2)</p> <p>前問でお答えいただいた内需の回復・拡大政策のなかで、中小企業はどのような役割を担うことができるでしょうか。貴党の率直なお考えをお聞かせください。</p>		
<p>(3)</p> <p>貴党の考える中小企業政策を具体的にお願いします。また今後、貸し流し等の再燃を懸念する声も聞かれています。貴党の考える金融政策はどういったものでしょうか。お聞かせください。</p>		<p>(4)</p> <p>「中小企業憲章」制定について、また中小企業省を設置し中小企業担当大臣を置くことについて、貴党の考えをお聞かせ下さい。</p>		
愛知県委員 日本共産党	<p>日本経済が外需・輸出に極端に依存するぜい弱な体質になった政治要因は、自公政権がすすめてきた外需優先・内需切り捨ての「構造改革」路線です。そのため一部の輸出型大企業は利益を膨張させましたが、家計所得は減少し内需は冷え込みました。内需主導経済に転換するためには、大企業から家計へと経済政策の軸足を移し、GDPの約6割の規模をもつ個人消費の活性化とその需要に応える生産や流通の拡大をはかることです。</p> <p>従来型のゆがんだ経済体質をそのままにして「ばらまき」をやっても、今日の経済危機や財政問題をいっそう深刻化するだけです。</p> <p>日本共産党は内需拡大に向け、次の緊急景気対策に取り組みます。①非正規から正規への雇用政策の転換で生活基盤の安定化、②社会保障の削減から拡大への転換で将来不安の解消、③中小企業・農林漁業の応援で地域経済の活性化、④消費税増税反対。食料品の消費税非課税など内需拡大につながる減税の実施。</p>	<p>日本の企業数の99%、従業員数の7割、製造出荷額の半分を占める中小企業は、まさに内需主導の日本経済をささえる中核です。中小企業は、①短期的な利益よりも「雇用確保」や「社会的貢献」を重視する、②地域経済への波及効果が大きく、もうけが地域経済に還元される、③優れたモノづくりの技術をもつ経済・文化資源である、④地域経済に根ざさない社会的責任を果たしているなど、日本の経済・社会にとってかけがえのない役割を果たしています。</p> <p>日本共産党は今日の景気悪化から中小企業を守る次の緊急課題に取り組みます。①中小企業向け雇用調整助成金の抜本拡充、②貸し流しをやめさせ、信用保証制度の改善で資金繰りをささえる、③違法な「下請け切り」をやめさせる、④中小企業の廃業・倒産防止のために緊急の休業補償・直接支援。</p>	<p>Q2でのべた4つの緊急課題に取り組みつつ、中小企業に冷たい政策を大もとから転換し、中小企業への次の本格支援をすすめます。</p> <p>①国の中小企業予算を1兆円規模に増額(2009年度中小企業予算1,890億円)、②「地域金融活性化法」を制定し中小企業・地域経済に対する金融機関の貢献を義務づける。政府系金融機関の統廃合をやめ、公的金融制度の拡充をはかる、③「納税者憲章」を定め、中小企業の法人税率を引き下げる、④商店街、伝統産業・地域産業の振興など地方自治体の産業政策を拡充する、⑤大企業・大銀行の横暴を規制し中小企業をまもるルールをつくる、⑥中小企業向け官公需の拡充と入札制度の改善、大手ゼネコンから建設業者を守るルールをつくる。</p> <p>なお、日本共産党の経済改革の基本は「国民の暮らしと権利を守るルールある経済社会」を築くことです。</p>	<p>中小企業憲章に大いに賛成です。その制定や中小企業省・中小企業担当大臣の設置に努力します。EUの「小企業憲章」は「小企業が最優先の政策課題にとらえられてはじめて、新しい経済の到来を告げようとするヨーロッパの努力は実を結ぶ」と位置づけています。日本でも「中小企業憲章」を制定し、Q2で述べた日本の経済・社会における中小企業へのかけがえのない役割を明確にし、国の政策の影響・効果を検証して中小企業政策に反映させます。</p> <p>いまま、「資本主義の限界」が実感され、マルクスへの関心が高まっています。中小企業憲章に盛り込まれた中小企業の積極的な役割は将来も生かされるべきものです。「[経済の社会主義化にあたって]中小商工業や農業、中小漁業などの部門では、私的所有と私的経営が広く残され、国民経済におけるその積極的な役割が尊重される。」(日本共産党『自由と民主主義の宣言』)というのが私たちの立場です。</p>
愛知県総支部連合会 民主党	<p>「内需主導型」経済構造への転換により需給ギャップを縮小し、未来に向けた産業を育成する。既得権温存を目的とする事業、旧来型公共事業などの非効率な事業を排し、中小企業支援を含め生活・環境・未来のための政策を実現するために、予算の総組み替え(税金の使い方の抜本改革)に着手します。「生活が第一」「生活を良くすれば、経済は良くなる」を基本理念に掲げ、景気回復、雇用拡大の実現をめざします。生活不安世帯・若年世帯を中心に、家計が自由に使えるお金(可処分所得)を増やします。セーフティネット(年金、医療、介護)の抜本的な拡充を図り、現在の不安を軽減し、将来の安心感を高めます。</p>	<p>中小企業は「内需主導型」経済構造への転換において、重要な役割を果たすべきと考えます。中小企業を支援することは地域の雇用と活力を創り出す上でも大切な存在です。地場産業・地域産業は日本全体の均衡ある発展という視点からも育成していく必要があります。ものづくり産業は技術の継承等、商店街をはじめとする中小商業はまちづくりやコミュニティの維持・発展など社会的な役割を果たす点でも支援をしていきます。元気で自立・独立した既存中小企業を数多く輩出し、生きがいある仕事場としての中小企業を残し、新規起業を促進することであり、結果として「中小企業の元気の循環＝産業構造の変革」、「中央と地方の元気の循環＝地方分散」を進めることが不可欠です。</p>	<p>中小企業支援予算の大幅増加を実現します。現在の中小企業対策予算に加えて、最低賃金の引き上げに対応した中小企業支援のための財政上・金融上の措置にかかわる予算、中小企業の研究開発力の強化のための予算などの確保に努めます。中小法人課税への税率は1%に引き下げます。特殊支配同族会社の役員給与の損算不払措置は廃止します。政府系金融機関については個人保証を撤廃します。連帯保証人制度は廃止を含めあり方を検討します。債務の返済期限の延長その他の貸付の条件の変更を実施する金融機関に対して支援を行います。「特別信用保証」制度を復活させます。「地域金融円滑化法」を制定し、地域への寄与度などを金融機関が情報公開するルールを設定します。不当廉売や優越的地位の濫用による「下請けいじめ」を防止するため、「中小企業いじめ防止法」を新たに制定します。ものづくり支援、中心市街地・商店街の活性化等に資する施策を展開します。</p>	<p>中小企業が活力を持って光り輝き、安定的で健全な国民生活が実現できる環境を整えることを目的とした中小企業憲章を制定します。その具体的な行動指針として①人材育成・職業訓練の充実②公正な市場環境の整備と情報公開③中小企業金融の円滑化④技術力の発揮と向上⑤中小企業の声に耳を傾ける仕組みづくりなどを定めます。なお、この中小企業憲章は現行の中小企業基本法と異なり、経済産業省・中小企業庁のみならず、文部科学省、総務省、厚生労働省をはじめ政府全体を挙げて、経済政策の中心として中小企業対策に強力に取り組むための基本方針として、中小企業は、わが国経済の原動力です。しかし現在、中小企業関連予算は、主に経済産業省、財務省、厚生労働省の三つの省庁が所管し、施策も別々に行われています。縦割り行政が、中小企業施策の遅れの原因の一つと考えられることから、中小企業施策全般を一元的に担当する大臣を任命します。</p>
愛知県支部連合会 自由民主党	<p>低炭素革命で世界をリードするとともに、安心・元氣な健康長寿社会を目指して、引き続き大胆かつ集中的な経済対策を講じ、景気の確実な底入れ・反転により、2010年度後半には年率2%の経済成長を実現します。その後、2011年度から内需と外需に牽引された持続かつ安定的な成長路線へ復帰させ、今後3年間で40～60兆円の需要を増やし、概ね200万人の雇用を確保します。具体的な例の一つとして、関連産業の視野が広く、経済波及効果の大きい内需の柱である住宅投資の活性化を図るため、最大600万円の住宅ローン減税や住宅取得等のための贈与税の軽減措置、フラット35、住宅融資保険の活用等により、過去最大の住宅取得支援を継続・強化し、ライフステージに応じた持ち家の取得、リフォーム、住み替えを支援します。</p>	<p>世界的な経済危機の中、輸出の落ち込みや国内需要の停滞が多くの中小企業を直撃しております。百年に一度と言われる経済情勢の激変を乗り越えることができるようセーフティネットに万全を期していきます。同時に危機から回復し、新たな成長を実現しているため、中小企業の経営体質の強化、また、これまでにない新事業や海外市場への進出などに対する挑戦が期待されます。特に、低炭素社会や少子高齢化などの経済社会の構造的変化が進む中で、中小企業の役割は大変重要であり、全力で支援していきます。</p>	<p>中小企業の資金繰りや支援するため、安心実現のための緊急総合対策(平成20年8月29日政府・与党決定)、生活対策(平成20年10月30日政府・与党決定)、経済危機対策(平成21年4月10日政府・与党決定)に基づき、信用保証協会による緊急保証、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫によるセーフティネット貸付を強化しています。これらの47兆円規模の施策を着実に実施するとともに、中小企業への貸し流しの監視等により民間金融機関による安定的な中小企業向け資金供給を図ります。</p>	<p>「中小企業憲章」制定につきましては、中小企業の自立的発展のための経営環境整備の重要性など、我々の認識と軌を一にするものであります。中小企業省及び担当大臣の設置ですが、現在の中小企業政策は一元的に中小企業庁が行っており、総合的な支援も十分に検討されていることと考えております。行政改革の意義も鑑み、新たな行政組織の構築は行政のスリム化に逆行してしまう懸念もございますので、引き続き中小企業庁の施策や民間中小企業からの反応を注視してまいりたいと思います。</p>
愛知県本部 公明党	<p>危機から脱却し成長への加速度を増すために、まず企業の資金繰り対策の充実など金融面でのさらなる対策強化をしていきます。緊急保証制度等の十分な枠の確保や危機対応業務の機動的な対応、企業再生ファンドの拡充など、景気を安定軌道に乗せるための施策の充実に取り組みします。そして新技術・新分野に対する集中的な投資を行い、「地域中小企業の活性化」「世界とともに成長する新たな経済成長メカニズムの構築」「低炭素社会の実現」など、新たな経済産業構造への転換を図りつつ、経済成長を進めます。</p> <p>これまで公明党が実現させたエコカー普及支援策や省エネ家電のエコポイント制度などは、早速、経済効果が出始めています。環境対策や農業政策で「緑の産業革命」を進め、太陽光発電の電力買い取り制度の早期実施や、学校への太陽光発電の導入などの制度をさらに推進する中で、国際競争力を保持しながら国内の雇用を生み出し、経済の活性化を導いていきます。</p>	<p>日本の企業数全体のうち、中小企業の占める割合は99%で、就業者の約70%が中小企業で働いています。中小企業政策は、まさに日本の経済産業政策の要であり、全国420万の中小企業の活力を高めることなしに、真の内需回復・拡大はできないと考えております。</p> <p>公明党はエコカーの普及支援策やエコポイント制度の導入、太陽光発電の普及など 裾野の広い分野での政策を進め、関連する中小企業の活性化を図るとともに、中小企業 法人税や事業承継の相続税の軽減を図ってきました。今後も公明党は、中小企業が活性化するよう全力で取り組んでいきます。</p>	<p>これまで公明党は、中小企業の雇用を守り、景気を回復するため、緊急保証制度、雇用調整助成金、セーフティネット貸付の拡充や法人税の引き下げ、事業承継の相続税軽減に努めてきました。雇用調整助成金の利用者が250万人以上、中小企業の緊急保証制度の利用者が55万社を越えています。いわば「250万人の雇用確保と55万社の倒産防止に貢献してきたのが公明党」であります。</p> <p>今後も、緊急保証制度・セーフティネット貸付制度の十分な枠の確保を図り、中小企業の立場に立った運用のため、無担保保証枠の拡大や、既往債務の条件変更など、資金繰りの柔軟かつ積極的な対応を図っていきます。また中小・小規模(零細)企業支援を一層推進するため財政面・税制面・制度面を含めた施策を強力に推進するとともに、所要の関連予算の倍増に努めます。併せて、各都道府県における中小企業対策費の適正な予算措置の確保に取り組みます。</p>	<p>これまで中小企業政策は、経済産業省の業種横断的な産業政策ときわめて密接な関係を有しており、経済産業行政全体の中で有機的な連携をもつことにより、より効果的な企画・実施が可能になってきました。今後、中小企業がさらに前進できる施策を打ち出していく上で、「中小企業憲章」の制定ならびに「中小企業担当大臣設置」に関しても議論してまいります。</p>
愛知県連合会 社会民主党	<p>① いのちとみどりの公共投資(ヒューマン・ニューディール：農林水産業や自然エネルギー、介護・医療・福祉、防災、教育分野への投資拡大)を重点化し、身近な公共投資を増やし、地域経済の振興と雇用の拡大、景気回復、サービス向上、将来不安を解消する持続可能な経済社会をつくります。</p> <p>② 中小企業の基盤づくり(経営、資金、技術開発、人材育成など)を支援。</p> <p>③ 飲食料品分の消費税を実質非課税化する「消費税額戻し金制度」(収入400万円以下の世帯は4万円)を創設します。</p> <p>④ 最低賃金時給1000円以上、労働者派遣法の抜本改正、職業訓練期間中の生活保障(月10万円を支給)の法制化をめざします。</p> <p>⑤ 子ども手当(月2万円)の導入、高校の入学金・授業料の無償化、就学援助の充実、公共賃貸住宅の増設、後期高齢者医療制度の廃止、農林漁業への直接所得補償制度の導入、地産地消の推進、地域の公共交通を充実します。</p>	<p>円安や輸出主導成長は、富の海外流出、日本の潜在的成長力の低下、賃金の低下と雇用の悪化、内需縮小を招いてきました。こうした構造を断ち切るため、中長期的な新たな経済発展路線をめざし、労働分配率の引き上げ、雇用や金融などセーフティネット整備、社会的なニーズの充足により国内需要を拡大することが課題です。内需の要でありGDPの6割を占める個人消費と設備投資を増やすには、安定的な雇用、賃金や家計所得のアップが不可欠です。</p> <p>そこで地域経済の原動力として、雇用の8割を担い、企業が産出する付加価値額の半分以上(07年は318兆円のうち168兆円)を産出した中小企業の活性化が何より重要です。国は中小企業が地域・産業・社会政策の大きな柱として活動できるよう支援を強めるとともに、中小企業が地域性、企業家精神、新ビジネスへの挑戦、技術や技能の開発・継承、人材・雇用力などを発揮し、内需(消費)を支えていく役割が期待されます。</p>	<p>○中小企業対策予算を当初予算で4000億円以上に増やします。</p> <p>○法人税率は1%に引き下げ、適用所得も引き上げ。特殊支配同族会社役員報酬の損算不払措置は廃止します。</p> <p>○雇用調整助成金を拡充、公的職業訓練施設の充実など人材を育てます。</p> <p>○大企業による下請けいじめを許さず、下請法の運用や監視機能を強化します。</p> <p>○官公需法に基づく中小向け発注枠を維持・増大し、目標額は6兆円に増額。</p> <p>○地場・伝統産業への助成を拡充。産地振興、需要開拓、人材育成を図ります。</p> <p>○貸し流し・貸し剥がしを厳しく監視、「金融検査マニュアル」を周知・徹底。担保や個人保証に依存しない多様な融資制度を促進。</p> <p>○公的な融資機能を強化。緊急保証制度は業種・規模を拡大、信用補完制度やセーフティネット貸付は融資条件を緩和、責任共有制度は小口保証の上限を拡大。信用金庫・組合の健全な育成・発展を図ります。</p> <p>○「地域再投資法」(金融アセスメント法)を創設し、地域への公正な融資を義務づけます。</p>	<p>日本でもEUの「小企業憲章」と同様に「小企業を第一に考えよ」というスタンスを明確にし、中小企業の良好な環境を創り出すため、雇用創出や社会的結束など社会・地域性を重視した「中小企業憲章」を制定し、中小企業政策の基本方針とします。また、中小企業基本法の大雑把な中小企業の定義を細分化し、予算配分の明確化など小規模企業や自営業者支援のための政策を進めます。</p> <p>中小企業庁は、経済産業省の外局として置かれています。しかし、政府による大企業中心の政策や少なすぎる予算、金融不安による景気悪化、仕事の減少や廃業、人材難、原油・原材料高騰による経営圧迫など脆弱な経営基盤を見れば、中小企業政策の一層の強化が必要です。地域経済や雇用を担う中小企業の地位を高め、多岐にわたる中小政策の統合・強化、景気回復、地球温暖化防止・社会福祉・農業等との政策的連携を促進させるためにも担当大臣の設置が必要です。</p>